

亀山市告示第168号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成27年9月29日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31222
- 3 路線名 中庄5号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
中庄町字鍛冶ヶ前 833番2地内	旧	17.70	最小	3.20
			最大	4.00
	新	17.70	最小	3.70
			最大	4.00